

青竹 美佳

高等司法研究科・教授

【研究】

- ① 7月22日にドイツ・アウグスブルク大学で開催された国際シンポジウムで口頭発表し、報告をもとにした論文をドイツ国内の雑誌にて公表した(“Rechtsstellung von gleichgeschlechtlichen Paaren im japanischen Familienrecht”, Zeitschrift für Japanisches Recht,Nr.54.S.1-14)。
- ② 9月6日にドイツのピアドリナ欧州大学で開催された国際シンポジウムで、オンライン参加にて口頭発表を行い、その内容をもとにした論文“Europäischer Rechtstransfer in das japanische Familienrecht”をドイツ国内で公開される論文集の掲載用に2023年2月に提出(今年度中に公開予定)。
- ③ 法務資料第468号「ドイツ民法典第4編(親族法)」の共同翻訳者としてドイツ民法1363条—1563条を翻訳。
- ④ 博士学位の審査を受け、博士(法学、京都大学、論法博204号)を2022年11月24日付で授与された(審査対象論文『遺留分制度の機能と基礎原理』(法律文化社、2021年)

【教育】

授業およびオフィスアワーを通じて、民法の答案の添削とその解説により、民法の答案の書き方や考え方を学生と共に考える教育を重視した。

未修者向けの授業については、予習のしやすさを重視した予習課題を作成することに努めた。

【管理運営】

FD教育企画委員会委員長として、令和4年度にはとくに未修者向けの教育に焦点を当てて教員間で意見交換できる場を設け、教材開発用の資料を共有できるように努めた。

FD講演会(モデル授業)では、ハイブリッド型の講演会および意見交換会を実施し、関西大学の学生・先生方も参加しやすい環境を整えるよう努めた。

【社会貢献】

令和3年度に引き続き、法制審議会幹事として民法・家族法制部会にて民法改正の議論に参加した。

豊中市男女共同参画審議会委員として、豊中市の共同参画事業の計画に関する議論に参加した。